

2018年6月22日

**【お詫び】持株会社制への移行の延期および
定時株主総会付議議案の取り下げについて**

このたび、2018年10月1日に予定しておりました持株会社制への移行を延期させていただきました。株主のみなさま、関係者のみなさまには多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

あわせて、第50期定時株主総会において、招集ご通知の発送後、付議議案の一部を取り下げ、株主のみなさまに大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

今般延期を決断いたしましたのは、持株会社制への移行の際に作成する「新設分割計画書」の記載内容について、一部法的要件を充足していなかったためです（会社法において、取締役会設置会社は3名以上の取締役が必要であるところ、当社は新設分割計画書に2名しか記載しておりませんでした）。

付議を予定しておりました第3号議案・第4号議案の取り下げにつきましては、本日開催いたしました株主総会において、議長より取り下げをお諮りした後、株主さまのご意見・ご質問を受けました。3名の株主さまから、手続きや再発防止に関するご意見やご質問をいただき、議長がご回答申し上げたうえで、過半数の株主さまの同意を得て取り下げいたしました。

今後は、このような事態を二度と招かぬよう、再発防止を徹底してまいります。

持株会社制への移行時期につきましては、必要な準備が整い次第、改めてお知らせいたします。なにとぞ、ご理解ならびに引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上